

2022年度小・中学校前期用教科書の申込受付開始(申請期間は10月5日(火)まで)

【ポイント】

- 2022年度小・中学校前期用教科書の申込みの受け付けを、当館ウェブサイトにて開始しました。申請期間は10月5日(火)までです。
- 対象は、小学1～6年生及び中学1～3年生です。
- 教科書配付を受けられる対象者は、海外に居住している義務教育学齢期の子女で、日本国籍を持ち(重国籍者を含む)、海外に長期滞在する子女、あるいは永住者で将来日本で教育を受ける意思を持つ方です。
- 「特別支援学校用教科書」や「拡大教科書」が必要な方も専用サイトにて申請頂きます。

【本文】

2022年度小・中学校前期用教科書の申込みの受け付けを、当館ウェブサイトにて開始しました。申請期間は10月5日(火)までです。対象年齢は以下のとおりです。

小学1年生： 2015年4月2日～2016年4月1日生まれ

小学2年生： 2014年4月2日～2015年4月1日生まれ

小学3年生： 2013年4月2日～2014年4月1日生まれ

小学4年生： 2012年4月2日～2013年4月1日生まれ

小学5年生： 2011年4月2日～2012年4月1日生まれ

小学6年生： 2010年4月2日～2011年4月1日生まれ

中学1年生： 2009年4月2日～2010年4月1日生まれ

中学2年生： 2008年4月2日～2009年4月1日生まれ

中学3年生： 2007年4月2日～2008年4月1日生まれ

○当館ウェブサイト(教科書申請)

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html)

○「特別支援学校用教科書」や「拡大教科書」が必要な方も上記サイトにて申請頂きます。なお、文部科学省が作成している「特別支援学校用教科書」には、視覚障害者の点字教科書、聴覚障害者の言語指導の教科書、知的障害者の教科書があります。また「拡大教科書」は、弱視児童生徒のために検定済み教科書の文字や図形を拡大等して複製し、図書として発行しているものです。

在シドニー日本国総領事館 教科書担当

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12, 1 O'Connell Street

Sydney NSW 2000

代表電話: (02) 9250-1000

Fax: (02) 9252-6600

Website(子女教育):

<https://www.sydney.au.emb->

[japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html)

Email(教科書担当): textbook@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>